

|                                                                                                  |     |                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------|
| 技術者配置予定事前届出書                                                                                     |     |                            |
| 鳥 栖 市 長 様                                                                                        |     |                            |
| 工 事 名                                                                                            |     |                            |
| 種 別                                                                                              |     |                            |
| <input type="checkbox"/> 主任技術者                                                                   | 氏 名 | 〈会社採用日 年 月 日〉<br>( 年 月 日生) |
| <input type="checkbox"/> 専任主任技術者                                                                 |     |                            |
| <input type="checkbox"/> 監理技術者                                                                   | 資 格 | [資格者証番号 ]                  |
| 監理技術者補佐<br>(専任特例2号の場合)                                                                           | 氏 名 | 〈会社採用日 年 月 日〉<br>( 年 月 日生) |
|                                                                                                  | 資 格 | [資格者証番号 ]                  |
| 専任特例1号による専任配置の予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無                           |     |                            |
| ※「有」の場合は、「監理技術者等（専任特例1号）の兼任配置に関する調書（様式第3号）を添付すること。                                               |     |                            |
| 上記のとおり技術者を定める予定です。なお、次のことを承諾します。                                                                 |     |                            |
| ① 他の入札案件と重複して技術者を登録している場合で、他の工事を落札したこと等により、上記の配置予定技術者を配置することができなくなった場合は、その旨を入札を執行する者に速やかに申し出ること。 |     |                            |
| ② 入札執行の完了に至るまでに申出をしない場合、入札参加資格を停止することがあり得ること。                                                    |     |                            |
| 年 月 日                                                                                            |     |                            |
| 住 所                                                                                              |     |                            |
| 商号又は名称                                                                                           |     |                            |
| 代表者氏名                                                                                            |     |                            |

上記のとおり技術者を定める予定です。なお、次のことを承諾します。

- ① 他の入札案件と重複して技術者を登録している場合で、他の工事を落札したこと等により、上記の配置予定技術者を配置することができなくなった場合は、その旨を入札を執行する者に速やかに申し出ること。
- ② 入札執行の完了に至るまでに申出をしない場合、入札参加資格を停止することがあり得ること。

年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

- 注1) 主任技術者、専任主任技術者、監理技術者は、いずれか1つを記載する。
- 注2) 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置を希望する場合（専任特例2号）は、それぞれの現場に専任の監理技術者補佐を配置し、その氏名及び資格を管理技術者補佐欄に記載すること。
- 注3) 同行第1号の規定の運用（専任特例1号）を受けて兼任配置を希望する場合は、「有」に印を付け、所定の調書及び人員を示す計画書を提出する。工事途中に要件を欠くこととの配置を示す計画書を提出する。工事途中に要件を欠くこととなった場合は、その時点から技術者を工事現場ごとに、専任で配置しなければならない。
- 注4) 請負代金の額が4,500万円以上（建築一式工事の場合にあつては9,000万円以上）の工事については、専任の主任技術者を置かなければならない（建設業法施行令第27条）。
- 注5) 監理技術者資格者証の交付を受けている技術者については、当該資格者証に記載された資格者証番号を記載する。